

割引運賃対象一覧表

平成30年 5月30日現在

割引運賃額は、普通運賃が5割引、一般定期券が3割引です。

対象者		適用方法
身体障害者手帳の交付を受けている者	本人	身体障害者手帳を呈示した場合。
	介護人	身体障害者等級が第1種で1級～6級の者を介護のため乗車する場合。 (身障者本人の手帳に1種又は2種の別と等級が記入されているので確認します)
療育手帳の交付を受けている者	本人	療育手帳を呈示した場合。
	介護人	知的障害者等級がA判定の者に付添うため乗車する場合。
精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者	本人	精神障害者保健福祉手帳を呈示した場合。 2年に一度更新があるので、有効期限を確認します。

- 参考
1. 身障者手帳は第1種と第2種、それぞれ等級が1級～7級まであり、手帳の交付は6級までに限定されており、介護を必要とされる者は、第1種の各級の者です。
 2. 療育手帳の等級はA判定とB判定があり、介護を必要とされるのはA判定です。
 3. 精神障害者手帳は1級～3級まであり、本人のみが対象です。
ただし、都市間バスでの割引は適用外です（札幌釧路線及び釧路根室線）。